

冷やして殺す殺虫剤で火傷

事故の概要

エアゾール製の殺虫剤を使用したところ、ガスコンロや風呂釜などの火に引火したとの事故が、平成19年7月初旬～9月初旬までに23件報告されました。被害状況は、軽い火傷程度から、火災に至ったものもありました。

事故品の概要

当該殺虫剤は、殺虫成分を配合することなく噴射剤などの気化熱を利用して害虫を冷却させ、害虫の行動を抑制・停止・致死させる商品で、噴射剤には可燃性ガス（LPG及びイソペンタン）を使用しています。また、不快害虫を適用害虫としていますので雑貨品（非薬事品）に分類される商品です。

事故品の殺虫剤

バルサン
飛ぶ虫
氷殺ジェット



バルサン
這う虫
氷殺ジェット



事故防止のために

メーカーは、引火事故が発生したことから、平成19年9月4日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起と製品の回収を実施しています。

エアゾール製品について

エアゾール製品の噴射剤として主に可燃性の液化ガス（LPGなど）が使用されています。ストーブやコンロ、湯沸器など「火気のそばではない」との意識で使用したとしても、LPGは、空気中で気化し体積が約250倍になり、気化したガスに引火する可能性があります。使用する際は、用途が適切か確認し、火気のない場所で、吸い込まないように換気を十分行い使用してください。捨てる場合は、使い切って捨ててください。